

日本専門医機構
平成 30 年度各種委員会の構成、目的、目標について

委員会名： 総務・規約委員会
委員長名： 兼松 隆之
委員： 寺本 民生 今村 聡 羽鳥 裕 本田 浩 森 隆夫
目的： 専門医制度新整備指針・運用細則・機構運営に係る諸規定の制定、ないしは見直しを適宜行う。各学会との契約を締結し、円滑に運用できるよう整備する。また、日本専門医機構の総括的業務を担当する。
目標（2018 年度末の達成目標）： （1）専門医制度新整備指針、運用細則、補足説明の改訂について 今年度の目標としては、今般の医療法及び医師法の一部改正に伴う点の改訂を行う。なお、内容の修正が必要となれば、時期を見ながら適宜実施する。 （2）委員会規則の改訂について 各委員会の委員名簿、目的ならびに 2018 年度中の達成目標を明示し、各委員会で横の情報を共有するとともに、関係組織や各学会等にも委員会活動が伝わるようにする。また、各委員会の会議成立の要件（定足数）、議決の基準についても規則に明記する。 （3）定款等について 日本専門医機構の「理念」、「行動指針」を策定する。 （4）職員規程の整備及び見直しについて 就業規則の見直しを行うとともに、財務委員会と協議のうえ給与規定等の整備を行う。
成立要件： 委員総数の半数の出席とする。
議決要件： 意見集約とする。
副委員長： 選出しない。必要があれば互選とする。